

## 生活支援付すまい確保事業（区市町村補助） 平成27年度事業開始

住宅に困窮し、日常の自立生活不安のある低所得高齢者等が住みなれた地域で安心して暮らせるよう、住まいの確保に関する支援と見守りなどの生活支援を一体的に提供する区市町村の取組を支援します。

【実施主体】 区市町村（社会福祉法人、民間団体等に委託又は助成して実施することができる）

【事業対象】 一定の支援があれば自立生活が可能な高齢者 など

【都補助額】 区市町村当たり 8,000千円

【補助率】 平成27～29年度までに事業開始の区市町村は3か年、10/10補助（4年目以降1/2）

平成30年度以降実施の区市町村は「地域福祉推進包括補助事業」により1/2補助

【住宅】 昭和56年6月以降に着工した建築物で、消防法等に適合し、床面積が原則16㎡以上

【住宅改修及び住宅設備改修】 空き家・空き室の状況に応じて一戸あたり1,000千円まで

### 本事業への参画状況

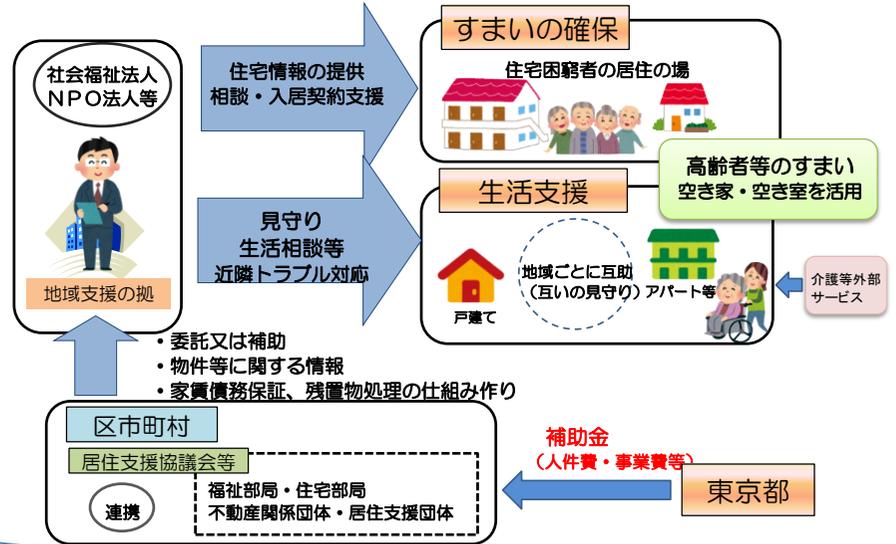
（平成30年度実施…5区4市）

杉並区、板橋区、武蔵野市、江東区、品川区、大田区、調布市、狛江市、日野市

### 居住支援協議会の設立状況

（平成30年5月末現在…7区4市）

江東区、豊島区、板橋区、調布市、八王子市、千代田区、杉並区、日野市、世田谷区、多摩市、文京区



「生活支援付すまい確保」への取組を促進する

## 地域居住支援モデル事業（都直接事業）

平成28年度～30年度

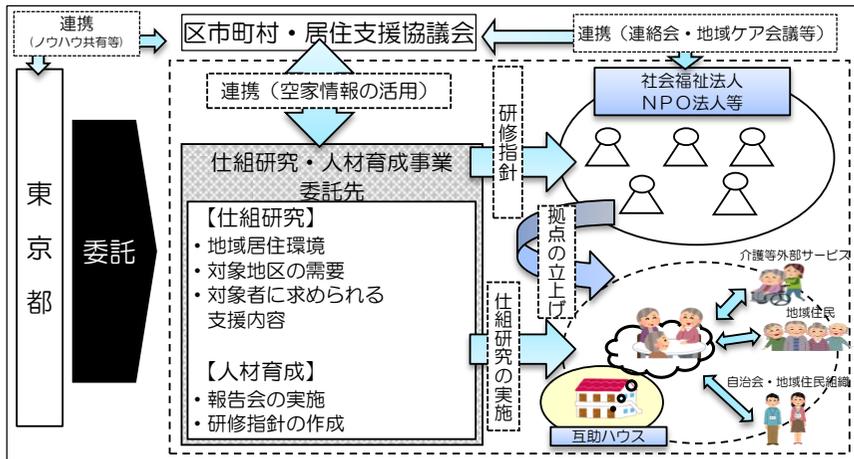
### 1 事業内容

- (1) 居住支援・生活支援に係る仕組みの研究  
低所得高齢者世帯等を対象に、居住支援とともに居住者及び地域住民の互助の醸成を促す仕組みを研究。
- (2) 居住支援・生活支援に係る人材の育成  
居住支援・生活支援を実施する団体を増やすため、実施する団体内で人材育成に取り組める環境を構築。
- (3) 報告書の作成

2 実施主体 東京都（委託先：NPO法人すまい・まちづくり支援機構）

3 予算額 10,000千円×2カ年事業

仕組研究・人材育成事業（委託）平成28～29年度



### 1 事業内容

- (1) 住まいの確保と生活支援の提供
  - (2) 互助の仕組み作り
- 2 実施主体 社会福祉法人、特定非営利活動法人、等の営利を目的としない法人
- 3 予算額 8,000千円×4団体×2カ年事業 【28年度開始3団体+ 29年度開始1団体】
- 4 対象者 低所得高齢者世帯、低所得障害者世帯、ひとり親家庭等

交流・相談拠点設置事業（補助）平成28～30年度

